

## 第1回市民公益活動サポートセンター運営協議会会議概要

- ◎日 時 : 平成28年9月26日(月) 16:30~18:00
- ◎会 場 : 市役所社会福祉センター3階中会議室
- ◎出席委員 : 森田委員、大川委員、大木委員、岩崎委員、高梨委員、固本委員、土屋(志)委員、佐川委員、土屋(登)委員
- ◎事務局職員 : 井岡自治人権推進課長、鴨志田班長、小田主査、久保主査補  
市民公益活動サポートセンター指定管理者 佐倉市社会福祉協議会  
兼坂事務局長、高野センター長
- ◎議題 ①平成28年度市民公益活動サポートセンター企画事業中間報告等について

1. 開 会  
省略

2. 課長あいさつ  
省略

3. 委員長あいさつ  
省略

4. 協議事項

委員長：会議に先立ちまして、本日の会議は公開とありますので、まずは公開につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局： 会議の公開につきましては、佐倉市情報公開条例第28条の規定により、詳細については各運営協議会で決定していただく必要がありますが、本協議会では平成28年2月に行われた同運営協議会において、公開についての取り扱い事項が決定しておりますので、その内容についてご説明させていただきます。原則公開。ホームページで公開しております。資料については、委員と同じ資料を提供、要録を作成し、市HP及び市政資料室で提供いたします。議事録署名をもとに確定します。その他は委員長に一任いたします。本日は傍聴者はありません。

委員長：それでは、市民公益活動サポートセンター運営協議会会議の公開については、事務局からの説明のとおり取り扱うことにいたします。

委員長：それでは、会議に入らせていただきます。

佐倉市市民公益活動サポートセンターの管理及び運営に関する規則第12条第2項に、

「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない」と定められております。

本日は、定数10名のところ8名の出席でございますので、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。なお、会議は最大で6時までということで、ご協力をお願いいたします。本日の会議内容は「市民公益活動サポートセンター企画事業中間報告等」についてでございます。これについて、皆さまのご意見をうかがいたいと思いますが、まず資料の説明について事務局に説明をお願いします。

事務局：それでは、市民公益活動サポートセンター企画事業についてご説明いたします。

まずはサポートセンターの業務内容のおさらいですが、現在、市民公益活動サポートセンターは指定管理者制度導入から2期目となり、佐倉市社会福祉協議会が指定管理者となって今年で8年目の最終年を迎えております。

平成28年現在の管理運営状況ですが、センター長1名、支援員5名の計6名で運営しております。施設の概要や日々の業務については、もうすでに皆様もご承知のことかと存じますので省略させていただきます。本日の議題であります、企画事業につきまして、お手元の協議資料に添って、ご報告して参ります。今回委員の皆さんにご意見をいただきたい企画事業の内容についてですが、お手元のA4版資料に記載されている各項目、こちらが基礎となります市と指定管理者の間で結んだ協定書において定められている事業項目となります。

次のA3版の資料についてですが、こちらが、協定書に基づき、指定管理者の裁量によって事業計画を立てる部分となります。表の真ん中に記載しております計画が前回2月の協議会において（案）としてご提示した28年度の計画内容で、右側に記載されている部分が、本年9月現在までに実施された事業の概要と、今後下半期の予定について記載してございます。

続きまして、こちらの事業報告に入る前に、前段としまして前回開催した運営協議会において、委員の皆様よりご指摘いただいております事項について確認をしておきたいと存じます。

前回協議会では特段大きな指摘事項はございませんでしたが、検討事項としていくつかのご意見をいただきましたので、ご説明いたします。

- ①実績報告の書類について、内容が漠然としていて分かり辛い。もう少し事業の詳細が分かるような内容にできないか？
- ②広報活動について、全体的に参加者が少ないという課題に対しては、広報を団体代表者のみならず希望者の個人メールも活用して送付できないか？
- ③広報チラシも参加する側が「達成感やメリットがある」を感じられそうな、相手側の視点に立ったチラシ作りが必要ではないか？
- ④市民活動フェスタの模擬店出店の関係。保健所への対応等が有ろうかと思いますが、来場者数にも大きく影響がありますので、模擬店の出店については慎重に進めてください。
- ⑤団体情報サイトの活用について、「サポセンだより」の記事中、若しくは表紙の上のところに、情報サイトの紹介、案内などを入れたらいかがか？

以上のご意見をいただいております。これらご指摘事項の改善がなされているかなどを踏まえまして、報告をお聞きいただければと存じます。

市といたしましては、本協議会でのご意見について、反映できるものについてはできるだけ尊重する形で、指定管理者に今後の事業計画を立案していただきたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、今年度、すでに終了した事業もこれから実施予定の事業も、どちらについても前回の提案を踏まえながら、率直なご意見をいただきたいと思っております。

それでは、改めまして、28年度中間報告につきまして、本日同席しております指定管理者、佐倉市社会福祉協議会の高野サポートセンター長よりご報告をお願いいたします。

センター長：まず初めに、前回ご意見をいただいたことに関してのご回答でございますが、広報活動については、現在、希望者へのメール送信を行っており順次対応して参ります。

市民活動フェスタの当日の模擬店の飲食物提供については、事前説明会を行い、納得いただいた上で出店に繋げていただいておりますが、出展数はかなり減っているのが現状です。しかし、前年度までは保健所への届出等を義務化せず、団体任せであったため、今回からは保健所に確認し、検便等の徹底を行っておるところです。

それでは中間報告に移ります。全体交流会については、6月5日に実施し、グループワーク形式を中心に行い、悩み事を含め、様々な意見が出されました。各団体の情報発信についてうまくいっているところと、うまくいっていないところもあるなど、各団体が抱える課題等がみえました。

テーマ別交流会は、5月23日に実施し、4団体の協力を得ながら佐倉の七福神巡りを実施しました。内容的には普段は部屋内の座学が多かったので、外出による事業は大変良かった。交流ができたといった好評を得ることができました。

分野別交流会は10月24日に「子どもの健全育成」をテーマに予定しております。

委員長：前段として伺いますが、平成26年度より平成27年度の施設利用者人数が減少に転じた理由をお聞かせください。

センター長：要因としては、以前サポートセンターを多く利用されていた同敷地内に併設の「かぶらぎワークセンター」が移設したことが大きな理由と思われれます。

委員：全体的に企画事業の参加者が少ないというのが気になります。なぜ参加していないのか把握していますか。

委員：相手方にとってメリットが見出せるような広報紙を作っていますか。

センター長：近年広報活動については力を入れてチラシを作成し、各団体に配っています。参加者も参加後のアンケートでは「大変良かった。有意義であった。」といった意見を多数いただいているのですが、参加者の増加には直接つながっていないのが現状です。何か手立てがありましたら委員の意見をお伺いしたいです。

委員：参加者へのアプローチの仕方を工夫することも必要だと思います。強制とは言えな

いまでも、団体へ直接連絡したり施設利用者への声掛けをするなどの工夫も必要ではないでしょうか。

委員：テーマが大雑把な印象なのでもっと具体的な内容に絞って広報することも大事ではないでしょうか。

委員：働いている人の時間を考慮して、休日開催も検討してください。

委員長：事業後に各団体による自主運営につながるような手立ても検討してください。

センター長：参加促進のためのイベント・講座ですが、市民活動ポスター展については、例年通り5か所で行う予定です。

市民活動フェスタについては、11/27（日）に実施する予定です。内容については、模擬店出展者には保健所への届出を義務化するなど変更しておりますが規模は例年通りを想定しています。

出会いフォーラムについては、敬愛短期大学への講座を予定しておりましたが、相手側の都合により実施できなくなりましたので、昨年同様に順天堂大学への講座に変更する予定です。また一般市民向けの出会いフォーラム事業を11/27の市民活動フェスタの中で実施する予定であります。

委員：ポスター展は市立美術館で実施することはできませんか。

委員長：志津市民プラザでの実施はいかがですか。

委員：イオンユーカーが丘店などでは黄色いレシート運動などをされているので参考にされてはいかがでしょうか。

センター長：今後の参考として検討させていただきます。

委員：市民活動フェスタの広報はどのように実施していますか。

センター長：登録団体、自治会回覧、小中学校、公共施設等多くの施設へチラシを送付しております。

センター長：リーダー養成講座ですが、8/28に元サポートセンター長の山岸氏を招いて「司会進行実践講座」を実施しました。

9/3には市民団体のグループリーダーを養成すること目的として、20代にして多種にわたって地域活動を実践されている影山氏を招いて「ボランティアマネジメント講座」を実施しました。

両事業共に大変為になったとの好評を得ており、事業後アンケートからも有意義なものとなったとの意見をいただいております。

また、日程は未定ですが、市民団体の情報発信力の向上を目的として「チラシづくり講座」を実施する予定であります。

委員長：繰り返しになりますが、せっかく好評を得ている事業でも参加者が少ないのはもったいないです。結果が良いものであるのなら尚更、広報の仕方、集め方を工夫してください。

センター長：広報活動ですが、サポセンだよりを例年通り年 4 回発行いたします。相談業務については、毎月第 1 月曜日にパソコン相談日として実施しております。その他、3 月に前年度好評であった「助成金情報」についての講座を実施する予定です。

委員長：以上をもちまして、次第でございます、市民公益活動サポートセンター企画事業中間報告についての協議は終了いたします。

なお、今回の会議の議事録署名人については、委員長の私のほか、名簿順に委員にお願いしたいと思います。

最後に、繰り返し、事務局及び指定管理者に申し上げますが、今後も事業計画を立てるにあたりましては、委員の皆さんからいただいたご意見を尊重し、より良い計画を作成いただきますようお願いいたします。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

## 5. その他

事務局：会議当初の課長のあいさつにもありました通り、今年度をもちまして、社会福祉協議会による 2 期目の指定管理者は終了となります。

つきましては、現在、来期に向けての指定管理者制度継続の事務を進めておるところでございます、今日現在までの進捗をご報告いたします。

本年 6 月にサポートセンター指定管理者公募要領により 5 か年の指定管理者委託の募集を行い、8 月中旬に公募を締め切りました。

今後の予定ですが、10 月上旬に応募者の個別ヒアリングを行い、11 月には指定管理者公募委員会により候補者の 1 団体を決定し、その後 12 月議会に上程。議決後、来年 4 月 1 日より業務開始。という流れで事務を進めてまいります。

いずれにしましても、サポートセンターは今後も継続して事業を行ってまいりますので、委員の皆様には引き続きサポートセンター事業についてご尽力を賜りたくお願い申し上げます。

平成 28 年 10 月 11 日  
議事録署名人

委員長 森田 敬介

委員 土屋 志郎